

**お知らせ News** 行政分譲地新規購入者への助成制度

本庁舎企画政策課 内2325

市では、第2白鳥ニュータウン（表郷）および田園町府ニュータウン（大信）の分譲地を購入した方に、次のとおり建築費を助成します。

《建築助成金》

- 対象者  
定住の意思があり、土地を購入後1年以内に市内建築業者と住宅を新築するための契約を締結し、過去3年間、市町村税の滞納がない方
- 助成金額  
住宅の延べ床面積3.3㎡当たり4万円（15歳までの子ども1人を扶養している方は6万、2人以上扶養している方は10万円）で、上限400万円  
※建築業者の本店が市内の場合、総額に50万円を加算します。
- 助成期限 平成30年3月末まで

《購入者紹介報奨金》

購入者を紹介いただいた方に、1区画につき20万円を支給します。  
※面積や分譲価格など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲第2白鳥ニュータウン



▲田園町府ニュータウン

**お知らせ News** 農振除外と農地転用の手続き

本庁舎農政課 内2222 / 農業委員会事務局 内2241

県が農業振興を図るために指定した地域（農業振興地域）に対し、市では農業振興地域整備計画を作成し、おおむね10年を見通して農用地として利用すべき土地（農用地区域）を設定しています。農振農用地に住宅等を建築する場合は、市を通して県の同意を得る必要があります。また、農地を農地以外の目的で使用（農地の転用）する場合は、農業委員会の許可を受ける必要があります。

■農振除外と農地転用に関する手続きの流れ

- ①事前確認  
本庁舎農政課・市農業委員会にご相談ください。
- ②農振除外申請  
本庁舎農政課へ申請書類を各2部提出してください（6月末日・12月末日締め切り）。  
▷申請書類 農用地利用計画変更申出書、事業

計画書、用排水計画図、農地転用候補地一覧表、土地登記簿謄本、位置図、案内図、公図、土地利用計画図、その他参考資料

- ③協議  
市は関係機関から意見聴取、県へ事前協議、計画変更を公告縦覧、県へ本協議を行います。
- ④回答  
市は県知事の同意後、農振除外決定を公告、申請者へ回答します。
- ⑤農地転用申請  
市農業委員会へ申請書類を各1部提出してください（毎月原則15日締め切り）。  
▷申請書類 許可申請書、資金証明、関係法令の許認可に係る申請書の写し等、土地改良区の意見書、土地登記簿謄本、位置図、案内図、公図、土地利用計画図、その他参考資料
- ⑥審議  
農業委員会総会で審議します（毎月月末頃）。
- ⑦許可  
市農業委員会は総会の許可決定後、申請者に許可証を交付します。  
※申請から許可までに要する期間は約7か月です。

# ご当地キャラ ども夢フェスタ in しらかわ 2017

日本三大ご当地キャラクターイベント「ご当地キャラども夢フェスタinしらかわ2017」が今年も開催されます。5回目となる今回は、会場を小峰通りからJR白河駅前に移して皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時 6月3日(土)・4日(日) 午前9時～午後3時30分
- 会場 JR白河駅前周辺  
※駅周辺に駐車場はありません。臨時駐車場（しらかわの森スポーツ公園前）をご利用ください。
- 入場料 無料

ご当地ヒーロー、萌えキャラにも会えるよ！



大パレードが見られるのは本イベントだけ！

今年もご当地キャラが大集合！



同時開催

今年もやります！グルメイベント

ナンバーワンを決めるのはあなた！

第3回全国しゅうまいサミット

- 日時 6月3日(土)・4日(日) 午前9時～午後3時30分
- 会場 JR白河駅前
- 入場料 無料

会場案内図



■イベント当日は会場周辺で交通が規制されます。ご理解とご協力をお願いします。

会場までの交通手段



ご当地キャラども夢フェスタinしらかわ実行委員会事務局（本庁舎観光課内） 内2213